



2025年5月9日

各位

会社名 エステー株式会社
代表者名 代表執行役社長 上月 洋
(コード番号 4951 東証プライム)
問合わせ先 人事総務部
部長 佐藤 昭吏
電話番号 03-3367-6311

資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月17日に開催を予定している当社第78期定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の額及び方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 減少する資本準備金の額 | 資本準備金 13,617,220,720 円のうち 8,789,220,720 円 |
| (2) 増加するその他資本剰余金 | 8,789,220,720 円 |

3. 今後の日程（予定）

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年5月9日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2025年5月12日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025年6月13日（予定） |
| (4) 株主総会決議日 | 2025年6月17日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 2025年6月30日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、当社個別財務諸表上の「純資産の部」における勘定の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、当社の連結及び個別の業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、2025年6月17日開催予定の定時株主総会において承認可決されること及び債権者保護手続が終了していることを条件としております。

以上